

令和 8 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和 8 年 4 月現在における名古屋市内の民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院及び愛知県人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 対象事業所

全産業（「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（宗教、外国公務を除く。）」）の企業規模 100 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の名古屋市内の民間事業所 1,544 事業所（分類は日本標準産業分類による。）

(2) 対象職種

行政職相当職種 22 職種、その他の職種 54 職種、計 76 職種

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記 3 の(1)に該当した事業所を組織、規模、産業によって層化し、これらの層から 232 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査した。

なお、役員及び臨時の従業員はすべて除外した。

5 集計

- (1) 調査実人員は 12,097 人であり、初任給関係が 773 人（うち行政職相当職種 770 人）、初任給関係以外の調査職種が 11,324 人（うち行政職相当職種 10,666 人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は、131,819 人であり、このうち、行政職相当職種は 118,379 人である。

- (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

- (3) 数値の小数点以下の端数処理の関係で、総計と内容の合計とは必ずしも一致しない場合がある。

第8表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
全産業	176	49	37	27	63
建設業	23	3	6	5	9
製造業	23	8	3	3	9
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	39	12	10	4	13
卸売業、小売業	25	6	5	6	8
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	13	6	3	1	3
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	53	14	10	8	21

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が2、調査不能の事業所が54あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第9表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計（100人以上）

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
支 店 長	人 28	歳 54.0	円 960,765	円 357	円 960,408	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者を 除く。)
大 学 卒	23	53.9	982,147	425	981,723	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	4	55.3	845,376	0	845,376	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
工 場 長	*	*	*	*	*	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	466	53.2	760,397	6,159	754,238	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	383	52.9	775,539	7,438	768,101	
短 大 卒	36	55.0	687,442	143	687,299	
高 校 卒	45	54.7	698,564	365	698,199	
中 学 卒	2	53.0	558,573	0	558,573	
技 術 部 長	151	53.6	766,015	10,836	755,179	同 上
大 学 卒	125	53.3	778,232	12,859	765,373	
短 大 卒	9	55.0	674,243	464	673,780	
高 校 卒	17	55.0	714,833	0	714,833	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

(注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 本表において、「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅
夜勤手当、宿日直手当等月ごとに支給される全ての給与を含めたものをいい、「時間外手当」とは、

3 「中間職（部長―課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事務部次長	人 292	歳 51.7	円 698,166	円 15,069	円 683,097	・前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 ・中間職（部長―課長間）
大 学 卒	235	51.2	710,588	18,115	692,473	
短 大 卒	23	54.3	627,116	79	627,037	
高 校 卒	34	54.2	648,586	1,195	647,391	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術部次長	147	51.3	724,414	5,754	718,660	同 上
大 学 卒	105	50.2	737,572	7,648	729,924	
短 大 卒	17	53.6	683,718	425	683,293	
高 校 卒	25	55.0	696,503	1,214	695,289	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	948	48.7	648,868	15,465	633,403	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	760	47.9	661,811	16,810	645,001	
短 大 卒	74	51.2	591,569	16,166	575,403	
高 校 卒	113	52.6	600,703	6,095	594,608	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 課 長	449	50.2	649,261	11,977	637,284	同 上
大 学 卒	309	49.2	658,921	10,933	647,988	
短 大 卒	44	51.9	620,467	5,491	614,976	
高 校 卒	96	53.0	628,097	18,809	609,288	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

手当、役付手当、単身赴任手当、寒冷地手当、精勤手当、食事手当、職務手当、超過勤務手当、休日手当、きまって支給する給与に含まれ、超過勤務手当、休日手当、宿日直手当等の時間外手当をいう。
の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下(2)及び(3)において同じ。）。

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事務課長代理	人 349	歳 48.7	円 581,550	円 43,609	円 537,941	・前記課長に事故等のある ときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下 4 人 以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職 ・中間職（課長—係長間）
大 学 卒	257	48.1	587,402	45,250	542,151	
短 大 卒	36	49.0	509,204	47,000	462,203	
高 校 卒	55	51.6	600,140	31,477	568,662	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術課長代理	222	47.8	600,537	68,465	532,071	同 上
大 学 卒	143	46.5	605,030	74,972	530,059	
短 大 卒	27	49.3	587,713	81,470	506,243	
高 校 卒	52	51.1	592,617	39,699	552,919	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	1,066	44.1	544,788	80,193	464,595	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	760	42.0	548,498	86,418	462,080	
短 大 卒	118	48.6	506,531	68,218	438,313	
高 校 卒	187	49.5	555,878	64,517	491,361	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 係 長	561	46.5	560,401	89,991	470,410	同 上
大 学 卒	333	44.2	546,286	85,653	460,633	
短 大 卒	88	48.6	574,082	100,218	473,864	
高 校 卒	140	50.5	584,706	93,702	491,004	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

(注) 4 「中間職（課長—係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上

5 「中間職（係長—係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事 務 主 任	人 945	歳 41.0	円 444,964	円 53,744	円 391,219	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長—係員間）
大 学 卒	627	38.5	435,801	55,116	380,685	
短 大 卒	119	46.5	429,157	53,253	375,904	
高 校 卒	197	45.3	478,355	50,135	428,219	
中 学 卒	2	39.2	360,794	58,556	302,238	
技 術 主 任	498	40.9	508,733	96,322	412,411	同 上
大 学 卒	349	39.5	504,869	95,762	409,107	
短 大 卒	82	45.3	504,388	92,252	412,135	
高 校 卒	66	43.3	532,412	103,592	428,821	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 係 員	2,785	36.4	390,971	49,897	341,074	
大 学 卒	2,055	34.5	397,025	52,213	344,812	
短 大 卒	352	44.5	386,225	41,934	344,291	
高 校 卒	377	39.6	359,919	44,461	315,458	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 係 員	1,758	37.3	422,414	75,250	347,164	
大 学 卒	1,247	35.4	423,297	77,033	346,264	
短 大 卒	227	42.1	407,575	66,821	340,753	
高 校 卒	280	42.4	430,830	73,750	357,080	
中 学 卒	4	37.2	355,207	60,864	294,342	

の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下(2)及び(3)において同じ。）。

の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下(2)及び(3)において同じ。）。

(2) 企業規模 500 人以上

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) － (B)	
支 店 長	人 26	歳 54.1	円 987,297	円 382	円 986,915	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者を 除く。)
大 学 卒	21	54.0	1,015,982	461	1,015,521	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	4	55.3	845,376	0	845,376	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
工 場 長	－	－	－	－	－	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	－	－	－	－	－	
短 大 卒	－	－	－	－	－	
高 校 卒	－	－	－	－	－	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 部 長	351	52.9	804,280	2,080	802,201	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	294	52.4	815,898	2,476	813,422	
短 大 卒	28	55.3	702,770	27	702,743	
高 校 卒	29	55.4	792,077	298	791,779	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 部 長	129	53.5	796,559	5,975	790,584	同 上
大 学 卒	109	53.2	806,087	6,995	799,093	
短 大 卒	9	55.0	674,243	464	673,780	
高 校 卒	11	55.3	793,496	0	793,496	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) － (B)	
事務部次長	人 210	歳 51.8	円 703,978	円 1,921	円 702,057	・前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 ・中間職（部長―課長間）
大 学 卒	166	51.2	710,613	2,302	708,311	
短 大 卒	20	55.0	641,196	90	641,106	
高 校 卒	24	54.1	707,034	567	706,468	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技術部次長	131	51.1	736,335	507	735,828	同 上
大 学 卒	92	49.9	744,572	342	744,230	
短 大 卒	16	52.9	712,306	524	711,782	
高 校 卒	23	55.4	715,664	1,332	714,331	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事務課長	738	48.6	669,699	16,198	653,501	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	604	47.8	677,551	17,917	659,634	
短 大 卒	61	51.2	606,560	15,629	590,931	
高 校 卒	73	52.9	660,348	3,085	657,263	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技術課長	383	50.3	665,945	5,744	660,201	同 上
大 学 卒	269	49.4	673,350	4,677	668,674	
短 大 卒	35	51.7	634,808	1,097	633,711	
高 校 卒	79	53.1	652,319	12,283	640,036	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) － (B)	
事務課長代理	人 251	歳 49.9	円 604,989	円 43,030	円 561,959	・前記課長に事故等のある ときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上 を有する者 ・職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長―係長間）
大 学 卒	195	49.3	610,648	47,192	563,456	
短 大 卒	19	52.0	539,598	29,299	510,299	
高 校 卒	37	52.4	608,477	24,572	583,905	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技術課長代理	192	47.5	607,368	62,809	544,558	同 上
大 学 卒	129	46.3	609,663	72,457	537,206	
短 大 卒	17	49.8	592,203	44,798	547,404	
高 校 卒	46	50.6	605,646	36,642	569,004	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 長	840	44.4	569,748	89,721	480,027	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	602	42.1	569,790	95,454	474,336	
短 大 卒	90	49.1	542,707	77,623	465,085	
高 校 卒	147	50.3	588,102	75,603	512,500	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 係 長	433	46.8	590,014	93,279	496,735	同 上
大 学 卒	250	44.3	571,989	85,686	486,303	
短 大 卒	60	48.6	639,586	121,278	518,308	
高 校 卒	123	50.8	601,997	94,750	507,246	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) － (B)	
事 務 主 任	人 698	歳 41. 8	円 457, 066	円 57, 035	円 400, 030	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長―係員間）
大 学 卒	469	39. 1	446, 864	56, 998	389, 866	
短 大 卒	82	47. 8	437, 089	54, 188	382, 901	
高 校 卒	145	47. 0	497, 387	58, 479	438, 907	
中 学 卒	2	39. 2	360, 794	58, 556	302, 238	
技 術 主 任	429	41. 3	524, 208	100, 924	423, 285	同 上
大 学 卒	304	40. 0	520, 365	100, 742	419, 623	
短 大 卒	66	46. 1	520, 714	94, 994	425, 721	
高 校 卒	58	42. 9	545, 538	107, 937	437, 601	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 係 員	2, 004	36. 2	401, 080	53, 839	347, 241	
大 学 卒	1, 525	34. 3	405, 283	55, 034	350, 249	
短 大 卒	238	43. 6	393, 840	49, 164	344, 675	
高 校 卒	240	40. 8	380, 350	51, 124	329, 226	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 係 員	1, 270	37. 9	442, 827	82, 420	360, 406	
大 学 卒	913	35. 9	443, 551	84, 946	358, 605	
短 大 卒	168	42. 9	422, 428	70, 131	352, 297	
高 校 卒	187	43. 6	456, 656	80, 580	376, 076	
中 学 卒	2	40. 6	461, 832	69, 871	391, 961	

(3) 企業規模 100 人以上 500 人未満

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
支 店 長	人 2	歳 53.0	円 586,303	円 0	円 586,303	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者を 除く。)
大 学 卒	2	53.0	586,303	0	586,303	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
工 場 長	*	*	*	*	*	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	115	54.0	646,690	16,730	629,960	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	89	54.1	667,734	20,692	647,042	
短 大 卒	8	53.8	621,017	646	620,371	
高 校 卒	16	53.6	537,196	481	536,715	
中 学 卒	2	53.0	558,573	0	558,573	
技 術 部 長	22	54.0	629,738	32,527	597,211	同 上
大 学 卒	16	53.9	646,244	40,645	605,599	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	6	54.6	563,607	0	563,607	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) － (B)	
事務部次長	人 82	歳 51.6	円 683,960	円 47,206	円 636,755	・前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 ・中間職（部長―課長間）
大 学 卒	69	51.3	710,533	53,801	656,731	
短 大 卒	3	49.1	521,455	0	521,455	
高 校 卒	10	54.5	496,898	2,827	494,072	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技術部次長	16	52.9	633,866	45,611	588,255	同 上
大 学 卒	13	52.0	679,505	68,261	611,245	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	2	50.5	500,807	0	500,807	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事務課長	210	49.3	570,951	12,722	558,228	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	156	48.4	598,946	12,387	586,559	
短 大 卒	13	51.2	502,536	19,354	483,181	
高 校 卒	40	52.2	474,498	12,464	462,034	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術課長	66	50.0	556,636	46,581	510,055	同 上
大 学 卒	40	48.4	566,470	51,017	515,453	
短 大 卒	9	52.6	547,664	27,797	519,867	
高 校 卒	17	52.9	537,238	43,288	493,950	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事務課長代理	人 98	歳 44. 9	円 511, 251	円 45, 346	円 465, 905	・前記課長に事故等のある ときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下 4 人 以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職 ・中間職（課長―係長間）
大 学 卒	62	43. 9	506, 964	38, 530	468, 434	
短 大 卒	17	43. 8	457, 171	77, 303	379, 868	
高 校 卒	18	49. 9	581, 307	47, 075	534, 232	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術課長代理	30	50. 1	549, 117	111, 043	438, 074	同 上
大 学 卒	14	49. 2	551, 616	103, 960	447, 656	
短 大 卒	10	48. 2	578, 850	153, 855	424, 995	
高 校 卒	6	54. 8	498, 702	61, 730	436, 972	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
事 務 係 長	226	43. 3	449, 852	43, 954	405, 898	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	158	41. 7	464, 607	50, 817	413, 790	
短 大 卒	28	46. 8	378, 978	35, 058	343, 920	
高 校 卒	40	46. 9	443, 521	25, 863	417, 657	
中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術 係 長	128	45. 6	444, 447	77, 116	367, 331	同 上
大 学 卒	83	43. 9	455, 137	85, 536	369, 601	
短 大 卒	28	48. 6	410, 618	47, 663	362, 955	
高 校 卒	17	48. 4	449, 479	85, 504	363, 975	
中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事 務 主 任	人 247	歳 38.1	円 403,182	円 42,382	円 360,800	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長—係員間）
大 学 卒	158	36.2	394,023	48,009	346,014	
短 大 卒	37	42.8	405,535	50,468	355,067	
高 校 卒	52	40.5	422,938	25,840	397,098	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 主 任	69	37.5	387,193	60,183	327,010	同 上
大 学 卒	45	35.6	381,151	56,001	325,150	
短 大 卒	16	39.8	398,867	74,535	324,332	
高 校 卒	8	47.1	408,471	62,555	345,916	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 係 員	781	37.0	367,260	40,651	326,609	
大 学 卒	530	35.0	375,940	45,011	330,929	
短 大 卒	114	46.2	370,274	26,787	343,486	
高 校 卒	137	37.7	326,421	33,537	292,884	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 係 員	488	34.5	334,142	44,242	289,900	
大 学 卒	334	33.0	333,600	41,989	291,611	
短 大 卒	59	38.1	334,155	50,463	283,692	
高 校 卒	93	38.1	337,986	49,195	288,791	
中 学 卒	2	34.1	256,697	52,543	204,154	

2 給与比較の対象外職種

(1) 技能労務関係職種

企業規模計（100 人以上）

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
電話交換手	人 2	歳 53.0	円 342,240	円 0	円 342,240	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
自家用乗用 自動車運転手	—	—	—	—	—	
守 衛	—	—	—	—	—	
用 務 員	2	50.7	309,557	20,823	288,734	

(2) 研究関係職種

企業規模計（100 人以上）

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
研 究 所 長	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	構成員 50 人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2 室（係）以上又は構成員 7 人以上の部（課）の長 構成員 3 人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
研究部（課）長	2	55.0	709,782	0	709,782	
研究室（係）長	5	48.7	571,428	0	571,428	
主任研究員	—	—	—	—	—	
研 究 員	14	35.2	396,566	17,280	379,285	
研究補助員	—	—	—	—	—	

(3) 教育関係職種

企業規模計（100 人以上）

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
大 学	学長・副学 長・学部長	11	55.7	987,780	0	987,780
	教 授	79	55.2	778,895	0	778,895
	准 教 授	49	45.8	705,434	0	705,434
	講 師	30	41.2	606,954	0	606,954
	助 教	—	—	—	—	—
高 等 学 校	校 長	2	62.5	786,825	0	786,825
	教 頭	8	54.4	715,701	5,461	710,239
	教 諭	94	44.9	540,732	7,466	533,266

(4) 医療関係職種

企業規模計（100 人以上）

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
病 院 長	人 *	歳 *	円 *	円 *	円 *	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
副 院 長	8	64.0	1,314,806	162,273	1,152,534	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	22	57.1	1,204,711	274,178	930,533	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
医 師	40	39.5	1,094,278	273,424	820,854	
歯 科 医 師	2	41.5	877,330	92,994	784,336	
薬 局 長	2	50.0	578,411	24,300	554,111	部下に薬剤師 2 人以上
薬 剤 師	18	36.1	417,669	66,794	350,876	
診療放射線技師	25	43.5	543,605	101,258	442,347	
臨床検査技師	32	45.0	494,607	74,484	420,123	
栄 養 士	16	40.1	399,981	31,873	368,108	
理学療法士	29	36.6	404,792	33,963	370,829	
作業療法士	19	32.6	402,015	37,130	364,885	
総看護師長	6	55.8	528,835	29,911	498,923	部下に看護師長 5 人以上
看護師長	32	54.0	528,794	56,937	471,857	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
看護師	105	47.1	436,390	44,686	391,704	
准看護師	3	37.2	319,445	57,265	262,180	

第10表 職種別・学歴別初任給

職 種	学 歴	初 任 給
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	239,914 円
	短 大 卒	220,033 円
	高 校 卒	211,502 円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	241,628 円
	短 大 卒	※ 206,411 円
	高 校 卒	※ 212,161 円
新 卒 技 術 者	大 学 卒	238,223 円
	短 大 卒	223,007 円
	高 校 卒	211,287 円

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者によりのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 ※のあるものは、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

備考 職員の場合、行政職の初任給は、大学卒 234,200(266,988)円、短大卒 209,200(238,488)円、高校卒 199,300(227,202)円である。()内の数字は、地域手当を含む金額である。

第11表 初任給の改定状況

項目 学歴	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増額	据置き	減額	
	%	%	%	%	%
大学卒	43.4	(68.5)	(31.5)	(0.0)	56.6
高校卒	16.4	(71.0)	(29.0)	(0.0)	83.6

(注) ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第12表 住居（住宅）手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 の 割 合
	%
支 給 す る	65.4
支 給 し な い	34.6
借家・借間居住者に対する住居手当 月額の高支給額の中位階層	35,000 円以上 39,000 円未満

(注) 本市の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、11,500 円である。

第13表 給与改定の状況

項目 役職 段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベア慣行なし
	%	%	%	%
係 員	75.6	2.4	0.0	21.9
課 長 級	62.5	5.4	0.0	32.1

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計

第14表 定期昇給の実施状況

役職 段階	項目						定期昇給 制度あり
		定期昇給 実 施				定期昇給 中 止	
			増額	減額	変化なし		
		%	%	%	%	%	%
係 員		91.9	90.0	38.6	12.0	39.3	1.9
課 長 級		82.9	81.0	33.2	10.0	37.8	1.9

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計

第 15 表 国内異動に係る手当等の支給状況

1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

転勤に伴い 手当等を支給 する	支給方法		転勤に伴い 手当等を支給 しない
	一時金	一時金以外	
%	%	%	%
96.5	81.5	60.9	3.5

(注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。

2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を 100 とした割合である（複数回答）。

2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11 回	12 回	13～23 回	24 回	25 回以上	平均	
	%	%	%	%	%	回	
79.1	(14.4)	(39.8)	(10.8)	(20.9)	(14.1)	17.6	20.9

(注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を 100 とした割合である。

2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は当該事業所を 100 とした割合である。

第 16 表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

部 長 級		課 長 級		係 員	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
39.7	60.3	40.7	59.3	46.9	53.1

第17表 公民比較における役職段階の対応関係表

行政職給料表	企業規模 500 人以上の事業所	企業規模 100 人以上 500 人未満の事業所
9 級 局長	支店長、工場長、部長、部次長	—
8 級 部長		
7 級 課長	課長、課長代理	支店長、工場長、部長、部次長、課長
6 級 総括課長補佐	課長代理	課長
5 級 課長補佐	係長	課長代理
4 級 主任		係長
3 級 係員	主任	主任
2 級 係員	係員	係員
1 級 係員		

(注) 総務省通知「人事委員会における公民比較の較差算定等に係る留意点について」(令和 7 年 8 月 8 日付け総行給第 43 号)を踏まえて対応関係を見直した。